

コロナ関連
不正な入札

大手企業に数億円の随意契約 シューズボックスや傘立ても

「新型コロナ」ワクチン接種を10月以降も続けるための事業費約3億円の補正予算案が、緊急を要すると9月定例会の開会日に提案され、即日、議決が行われました。

競争入札をせず大企業に委託

地方自治法では、自治体が契約を締結するとき、競争入札が原則とされています。やむを得ず「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」は、競争入札ではなく随意契約ができるとされています。

これまで、宇治市はコールセンター設置等を約2億円、集団接種会場運営等を約1億5千万円で、随意契約で(株)JT Bに委託していました。さらに、10月以降の「新型コロナ」ワクチン接種事業も随意契約で(株)JT Bと契約しました。

コールセンターや集団接種会場運営などの契約期間は、9月30日までとなっているこ

とが、契約当初から明らかになっていました。

しかし、9月議会が開会する9月16日になって議会に議決を求め、市は10月からの契約が緊急性があると随意契約をおこないました。党議員は「緊急を要するとは問題だ」と追及をしました。

コロナ対策名目で傘立ても随意契約

さらに党議員は、「昨年度、『緊急を要する』との理由の随意契約が約100件ある。その半数がコロナ対策。中には学校のシューズボックスや傘立ての購入もあるが、問題ではないか」と追及しました。

総務部長は「今後は、緊急性など随意契約に該当することをより慎重に確認し、適切な対応に努める」と答弁しました。

随意契約とは

競争入札をおこなわず、自治体が任意に特定の相手方を選んで契約する方法

意見書

戦没者の遺骨の眠る土砂を基地に使うな

党議員団は、「沖縄戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書」「気候危機の克服に早急に取りくむこと求める意見書」を提案しました。

沖縄県・辺野古の米軍基地建設に、沖縄戦での戦没者の遺骨が未だに発見されずに、多く眠っている沖縄南部の土砂を使うことに対して、立場を超えて批判の声が広がっています。

両意見書とも党議員団と無会派の佐々木議員が賛成しましたが、自民党・公明党・うじ未来・維新・無会派の浅井議員が反対して否決されました。



法律相談

毎月第一金曜日
午後2時から議員団控室
事前に議員にご連絡ください。